

鹿児島県動物取扱責任者研修実施要領

1 目 的

本研修会は「動物の愛護及び管理に関する法律（第 10 条、第 22 条第 1 項及び第 3 項）」に基づき、第一種動物取扱業として登録した施設において動物取扱責任者として従事する者に対し、必要な知識を習得させることを目的とする。

2 名 称

鹿児島県動物取扱責任者研修

3 主 催

鹿児島県

4 会場及び日程

別添参照

5 研修内容

- (1) 動物の愛護及び管理に関する法令（条例を含む。）
- (2) 飼養施設の管理に関する方法
- (3) 動物の管理に関する方法
- (4) (1)から(3)に掲げるもののほか、動物取扱業の業務の実施に関すること。

6 受講資格：動物取扱責任者

動物の愛護及び管理に関する法律第 10 条に基づく第一種動物取扱業の登録を受けた施設において、同法第 22 条に規定される動物取扱責任者として従事する者

※ 一般の方を含め、動物取扱責任者以外の方は受講できない。

7 受講申込み

- (1) 申込書（別紙：第 4 号様式）
- (2) 受講料 2,000 円
- (3) 申込み方法

(1)に定める申込書に(2)に規定する受講料分の県収入証紙又は手数料キャッシュレス決済の取引明細書を添えて提出する。

※ 鹿児島市会場にはキャッシュレス端末が設置されていないため、当日現地での受講料支払を希望する場合には、現金のみの対応となります。

その他の会場につきましては、お手数ですが各会場まで御確認ください。

※ なお、原則として、申込書を受理した後は、手数料は返還しない。

① 期 限

研修開催日の前日の午後 5 時 00 分まで（なお、開催日の前日が閉庁日に当たる場

合は、研修開催日の直近の開庁日とする。）。

② 提出先

ア 鹿児島市以外に事業所がある方：事業所を所管する保健所

イ 鹿児島市内に事業所がある方：県庁保健福祉部生活衛生課（県庁３階）

※鹿児島市会場では、研修当日申込みも受け付けていますが、混雑を避けるため、申込書にあらかじめ必要事項を記入しておくこと。

8 受講にあたっての注意

本研修会の受講者として規律ある服装、及び真摯な態度による受講をお願いします。

9 受講済証

所定の研修を受講した者に対し、動物取扱責任者として従事する事業所の所在地を管轄する保健所長が修了証（別記第１号様式）を交付する。

なお、事業所が鹿児島市内にある者については、保健福祉部生活衛生課長が交付する。

10 問い合わせ先

(1) 鹿児島県保健福祉部生活衛生課乳肉衛生係（県庁行政庁舎３階）

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町１０番１号

電話：099-286-2788 FAX：099-286-5562

メール：nyuniku@pref.kagoshima.lg.jp

(2) 県内の県保健所

保健所名	電話番号	保健所名	電話番号
指宿保健所	0993-23-3854	志布志保健所	099-472-1021
加世田保健所	0993-53-2317	鹿屋保健所	0994-52-2113
伊集院保健所	099-273-2332	西之表保健所	0997-22-0032
川薩保健所	0996-23-3167	屋久島保健所	0997-46-2024
出水保健所	0996-62-1636	名瀬保健所	0997-52-5411
大口保健所	0995-23-5106	徳之島保健所	0997-82-0149
始良保健所	0995-44-7960	〃 和泊駐在	0997-92-4313

(3) 鹿児島市保健所

鹿児島市保健所生活衛生課動物愛護管理係

電話：099-803-6905

(別記第 1 号様式)

第 号

動物取扱責任者研修修了証

氏 名：

事業所の名称：

事業所の所在地：

動物の愛護及び管理に関する法律第 22 条第 3 項の規定により、以下の動物取扱責任者研修を修了したことを証する。

鹿児島県〇〇保健所長
(鹿児島県保健福祉部生活衛生課長)

印

研修修了年月日 令和 年 月 日
(会場)